

キッズコム・ファーム開村!

全国各地で民間保育サービスを行っている株式会社タスク・フォース(西山悟代表取締役社長、本社大阪市)が受け入れの準備を進めていましたが、8月12日にキッズコム・ファームホストハウ入前「旧肉牛センター跡地(幾野)」にて関係者約70名が出席して開村式が盛大に行われました。



更には、木を切り倒すことにもチャレンジをし、斧を入れていく毎に木が徐々に傾いていき、木が倒れていくと歓声をあげていました。倒れた木を子ども達は声を掛け合いながら協力して運んでいました。尚、町民の方も利用は可能です。

町より購入した約30ヘクタール(札幌ドーム5個分)の敷地に子ども達が自らスコップなどを手に花畑用の畑を耕し、根っこを取り除く作業をしたり、土の中には、草の根っこや石ころをひとつずつ掘っていきながら、子ども達は掘った石の形や大きさ、虫、根っこの長さ、土

問合せ・申込みはホームページからキッズコム・ファーム
☎050-5838-7406

しょうぼう広報 ほのお

赤ちゃん(1歳未満)に対しての心肺蘇生法について

先月掲載しました成人(8歳以上)に対しての心肺蘇生法に引き続き、今月は赤ちゃん(以後乳児)に対する心肺蘇生法の実施方法を紹介します。

子供の突然死の主な原因は外傷・溺水・窒息などですが、その多くは日常生活の中で予防できるものです。自動車に乗せる時のチャイルドシートの使用、自転車に乗る時のヘルメットの着用、水の事故への注意、スポーツ時の事故防止、子供の手の届く場所には口に入る大きさのものは置かないことなどに留意し、突然死を未然に防ぐことが何よりも重要です。

乳児は成人や小児(1歳以上8歳未満)と違い、体の大きさが大幅に違うことなどの理由から心肺蘇生法の実施要領が変わってきます。

子供の命が危ないとき、「何もしない」より「何か一つでも」勇気を持って実行することが大切です。

① 反応(意識)を確認する。

「どうしたの?」「わかるかい?」などと声をかけながら反応の有無を確かめます。このとき、足の裏を刺激することも有効です。

② 助けを呼ぶ

反応がなければ、大きな声で「誰か助けて下さい!」と助けを求めます。

☆協力者がいる場合 ① ☎119番通報 ② AEDの依頼 ③ AEDがなくても戻ってきてもらう。

この3点を迅速に伝えます。

☆協力者がいない場合 ① ☎自分で119番通報 ② 近くにAEDがあることがわかっている場合は自分で取りに行く。素早く☎119番通報することが一番大切です。

☎119番通報すると消防の通信員から次の手順を口頭で指導してくれます。

③ 呼吸の確認

顔の様子・胸やお腹の上がり下がりを見て、普段通りの呼吸をしているか判断します。

判断に迷った場合は呼吸なしとみなします。

④ 胸骨圧迫

普段通りの呼吸をしていない場合は胸骨圧迫を開始し、全身に血液を送ります。

両乳頭を結ぶ線の少し足側とした胸の真ん中を指2本(人差し指と中指・中指と薬指)で1分間に少なくとも100回のリズムで30回連続して強く・早く・絶え間なく圧迫します。

圧迫の強さは胸の厚さの約1/3を目安として圧迫しますが、この時乳児だからと言って、ちゅうちよして弱く圧迫しては効果が得られませんので、注意しましょう。

⑤ 人工呼吸(顔からの出血などでためられる場合は省略可能)

基本的には、胸骨圧迫を開始した後、気道確保を実施して人工呼吸を2回行いますが、胸骨圧迫よりも早く人工呼吸を行えるのであれば、人工呼吸から心肺蘇生を行ってもかまいません。

乳児の口の大きさでは口対口の人工呼吸を実施することが難しい場合があります。この場合は、乳児の口と鼻を同時に自分の口で覆う口対口鼻人工呼吸を行います

⑥ 心肺蘇生(胸骨圧迫と人工呼吸)を継続

胸骨圧迫と人工呼吸の組み合わせ(30:2のサイクル)を救急隊に引き継ぐまで絶え間なく続けます。人工呼吸を省略する場合は胸骨圧迫のみを続けます。

※小児(1歳以上8歳未満)の心肺蘇生法について

成人の心肺蘇生法と変わるの胸骨圧迫のみで、人工呼吸については同様の方法です。胸骨圧迫については両手または片手で、胸の厚さの約1/3が沈むほど強く圧迫します。

以上が乳児に対しての心肺蘇生法と小児の心肺蘇生法の実施要領になります。成人の心肺蘇生法と違い、大きく変わるの胸骨圧迫と人工呼吸になります。救命講習では乳児の人形を使った実技をしますので、頭ではなく体で覚えることができます。また、今回紹介していないAEDの取り扱いなどを含めて講習します。

新たにお父さん・お母さんになった方や救命講習に興味を持った方はぜひ救命講習を受けましょう!

救命講習依頼・ご質問などあればお気軽にご連絡下さい。

南富良野支署救急救助係 ☎52-2119 ✉fs-nanpu@vesta.ocn.ne.jp

福島キッズ 南富良野のフィールドを満喫

福島第一原発事故の影響で屋外で遊ぶことが難しい福島県の子どもたち小学生3年生から6年生29名が、かなやま湖スポーツ研修センターを拠点に8月4日から11日までの8日間滞在し、夏休みを満喫しました。



題や自主学習・自由遊びを行い、午後からは空知川でのカヌーやラフティング、金山小学校でのプール遊び、鳥羽農園でのミニトマトの収穫体験や旭山動物園見学、富良野演劇工房での演劇鑑賞など様々な事を体験し、楽しんで過ごしました。

町では、支援活動の一環として滞在期間中、活動の移動手段の提供や町有施設の開放などの協力を行いました。

この事業は、福島県と道内のNPO法人が実行委員会を組織し、「ふくしまキッズ夏季林間学校」を主催。道内5つのコースのひとつで拠点を移しながら夏休み期間を過ごします。一昨年から行われており、本町に来町するのは3回目になります。

町内の受け入れは、NPO法人どころ野外学校が主体になり、岩見沢教育大の学生がボランティアスタッフに加わり、午前中は宿

参加している3年生児童は、「こちらでは、何も気にしないで、物に手を触れたり食べたり、飲んだり出来るのがとてもうれしくて、みんなで外で遊べて楽しかったです。お世話くださった皆さんありがとうございました。」と感想を話してくれました。